

宮城県農業再生協議会からのお知らせ

作ろう!! 「加工用米」と「備蓄米」

平成25年度 水田フル活用の取り組み

- 津波被害による水田がすべて復活するまで「地域間調整とも補償事業」により、主食用米すべての作付調整を県内で実施しましょう。
- 特に、「加工用米」と「備蓄米」については、調整水田などへの作付けや実需者との結び付きの強い飼料用米などを除いた水田での作付拡大に取り組みながら、水田を最大限に活用し、安定した需要先や所得の確保を図りましょう。

加工用米 《生産数量目標： 2,000トン》

震災の影響により作付面積が大幅に減少し、酒造組合など県内実需者の要望に応えられない状況が続いています。このことにより、現在、県内実需者において他県産米の使用が検討される問題にまで発展しています。そこで、地産・地消、農工商連携の観点や安定需要の維持を図るため、早急に県産加工用米の確保に取り組みましょう。

備蓄米 《生産数量目標：10,000トン》

☆ 米の主産地としての備蓄米への取り組み

東日本大震災のような非常時に主食用となる重要性を鑑み、主食用米の生産数量目標として全体の約5%が配分されている米の主産地として、備蓄米の安定生産に取り組みましょう。

☆ 買入予定数量が県別優先枠として配分

26年産以降は前年産の売渡実績をベースに「県別優先枠」が配分されることから、25年産において最大限の作付面積を確保し、需要動向に左右されない安定的な「県別優先枠」の確保に取り組みましょう。

☆ 主食用米と遜色のない備蓄米価格

国は、買入価格について、主食用米と遜色のない水準としていることから、飼料用米などよりも生産者手取は格段に有利になることが想定でき、安定した価格による供給が期待できます。

☆ 豊作時の作況調整が任意に

25年産から出荷数量について豊作時の作況調整が任意となり、加工用米と同様に取り組み易くなりました。

産地資金の県枠の設定 ～ 主食用米との収入格差の軽減 ～

加工用米、備蓄米の作付推進のため、県で設定できる産地資金の県枠を活用し、取り組む農業者を支援いたします。

<<主食用米以外（加工用米・備蓄米等）の作付調整方法>>

◆具体的な調整方法（次の①⇒⑤の順に作付けを考えてください。）

- ① 平成25年産米の生産数量目標を確保しましょう。
- ② 加工用米数量の確保 ⇒平成22年産加工用米に取り組んだ方は作付けしましょう。
- ③ 備蓄米数量の確保 ～飼料用米から備蓄米に作付けを転換しましょう。～
(結びつきの強い飼料用米の数量は確保し、それを除いた地域においては、基本的に備蓄米生産に転換しましょう。⇒ 営農計画書作成時に備蓄米への転換を申出)
- ④ 被災地域との作付調整に協力しましょう。
- ⑤ 調整水田等不作付水田に備蓄米等を作付けしましょう。

◆メリット等

- ① 産地資金の県枠設定により、主食用米との収入差の軽減が図れます。
- ② 加工用米の作付けにより、県産米利用による地産地消につながります。
- ③ 備蓄米の作付けにより、主食用米並の手取りや県優先枠の確保が期待されます。

平成25年産米の生産者手取り試算比較

◎1俵当たり(60kg)の目安

【単位:円(消費税込み)】

区分	販売単価 A	流通経費 B	戸別所得 補償制度 (注) C	生産者手取り A-B+C	主食用米との 差 D	産地資金での 上乗せ分(円) E	上乗せ後 主食用米との 差 D+E
加工用米	11,172	1,960	2,264	11,476	▲ 2,830	2,830	0
政府備蓄米	14,981	1,000		13,981	▲ 325	340	15
飼料用米	1,670	669	9,057	10,058	▲ 4,248		
(耕畜連携含む)	1,670	669	10,529	11,530	▲ 2,776		
主食用米	15,015	2,407	1,698	14,306	0		

※農業者戸別所得補償制度(注)による助成(主食用米15,000円, 加工用米20,000円, 飼料用米80,000円, 耕畜連携助成13,000円)を530kg/10aの単収で試算

※政府備蓄米の販売単価については、相対価格より試算

◎10a当たり(530kg)の目安

【単位:円(消費税込み)】

区分	販売単価 A	流通経費 B	戸別所得 補償制度 (注) C	生産者手取り A-B+C	主食用米との 差 D	産地資金での 上乗せ分 (10a当たり 交付単価の目 安)(円) E	上乗せ後 主食用米との 差 D+E
加工用米	98,686	17,313	20,000	101,373	▲ 24,998	25,000	2
政府備蓄米	132,332	8,833	0	123,499	▲ 2,872	3,000	128
飼料用米	14,752	5,909	80,000	88,842	▲ 37,528		
(耕畜連携含む)	14,752	5,909	93,000	101,842	▲ 24,528		
主食用米	132,633	21,262	15,000	126,371	0		

※被災地域との作付調整分として、約15,000円拠出することになる。

※加工用米に対する産地資金の上乗せについては、地域の担い手等の交付要件を満たす必要があります。

(注)「農業者戸別所得補償制度」については、農林水産省が「経営所得安定対策」として、25年度予算概算要求しております。